

# 第 3 9 回 定 期 大 会 議 案 書

時 1996年 9月 7日(土)

午前8時

所 大阪亜鉛 食堂



全 国 金 属 機 械 労 働 組 合  
大 阪 亜 鉛 支 部

# 大会次第

- 一、開会の辞
- 二、議長挨拶、書記任命
- 三、資格審査発表
- 四、議事日程発表
- 五、委員長挨拶
- 六、来賓挨拶
- 七、祝電披露
- 八、議事
  - ① 一九九六年度経過報告
  - ② 一九九六年度会計報告
  - ③ 一九九六年度監査報告
  - ④ 一九九七年度運動方針(案)
  - ⑤ 一九九七年度予算(案)
  - ⑥ 一九九七年度役員選出発表表
- 九、新旧役員挨拶
- 一〇、議長退場の辞、書記解任
- 一一、閉会の辞、頑張ろう三唱



# 一九九六年度経過報告

## 一 はじめに

三年前に自民党一党支配の時代が終わりを告げ、細川・羽田・村山・橋本と四名の首相が誕生した。いわゆる「連立政権」である。

自民党一党支配の終わりに拍手喝さいしたが、この間の状況をみた時に「総与党化」の状況に大きな危惧を抱かざるをえない。

橋本首相・クリントン大統領の「日米共同宣言」に示される条約改定なき「安保再定義」の動き、国民にツメをまわす「住専問題処理」、そしてオウム問題への違憲・違法の破防法適用など政治・経済・社会などの面で危険な方向へと動いている。

くわえて、矢継ぎ早に社会保障の給付の切り下げや税負担増の方向が打ち出されてきて、現行の医療保険制度では一割負担となつてゐる被用者保険の本人の負担を当面二割に見直すなど患者負担を増やすことなどを含む中間報告を出しているし、また、六月二五日に

は九七年四月から消費税率を当初予定されていた五％へ引き上げることが政府は確定した。

そして、職場ではリストラによる解雇・工場閉鎖など「大失業時代」が現実のものとなっている。

さて、沖縄では、昨年の米兵暴行事件を契機に基地撤去、安保廃棄を求める闘いが盛りあがっている。時代を画する闘いである。

こうした中で、反戦、平和を求める闘い、生活と権利を守り向上させる取り組みがいよいよ重要になっている。労働組合の果たすべき役割りは大きい。

## 二 九五秋季年末闘争

別組合の結成に端を發した組織問題の発生によって定期大会が一ヶ月延び、その中で新役員体制の発足も遅れることになった。

一〇月に入つてからの九五秋季年末斗争の取り組みとなり、極めて限られた日程の中で職討—要求大会（一〇月二八日）となった。しかも、組織問題の解決に多大な力を注がざるを得ず、落ち着いた取り組みにならなかつたのが実情である。

しかし、組合員全体の協力と結集によつて、以下のような要求を確立することができた。

そして要求から集約まで五回の交渉（十一月一日、十一月八日、十一月十三日、十一月十六日、十一月二十七日）をもち、後述する内容で終結した。

### 要求について

（支部要求）

- 一 企業基盤の安定化・充実に向けての当面および中期の方針を示されること
  - ・一九九六年度の設備計画（主な補修計画も含めて）を明らかにされること
  - ・コムソン社、谷本鉄鋼との業務提携の現状と今後の内容について明らかにされること
- 二 職場で働く全てのものの雇用と生活の安定を図ること
  - ・この間の協定事項を確認し、本雇いの要員補充を行なうこと
- 三 時間短縮を行なうこと
  - ・土曜日の休日増を行なうこと
  - ・年末年始休暇を五日間とすること
  - ・時間外労働・休日労働に関わる三六協定、慣行を遵守すること
  - ・有給休暇の付与日数の上限を二〇日から二二日を増やすこと

四 九三年末一時金（一五万円）と社会保険料の負担

割合に関わる未払い賃金の処理を行なうこと

五 一九九三年一月から実施している社会保険料の負担割合を元に戻すこと

六 退職金の改善を行なうこと

・退職金の保全率を四〇%から五〇%に引き上げる  
こと

・定年退職者、嘱託者の未払い退職金の支払額を月五万円から一〇万円に引き上げること

七 労働災害の防止と安全面の対策を実施し、労災補償の上積み（死亡 三〇〇〇万、一級 四〇二〇万）

・一四級 一五〇万）を行なうこと

八 年末一時金

・金額 九五万円

・配分 一律四〇%、給比五五%、勤続五%

・支給日 一二月九日（土）

#### （職場要求）

- 一 メッキ待機室にクーラーを設置すること
- 二 全般的に、各工場の屋根の点検および修理
- 三 洗浄の蒸気対策をすること

四 素材の整地をすること

五 事務服の下服の交換制をすること。

六 駐車場横の休憩室の整備をすること。

### 終結内容について

（獲得したもの）

一 本雇いの要員補充を行なう

① 毎年五〜七名の新卒者の入社に努力する

② 中途採用を進める

二 時短について

① 一九九六年度の土曜休暇を一日増やす（四月第

二土曜日）

② 有給休暇付与日数の上限を二〇日から二一日とする

三 九三年末払い一時金と社会保険料にかかわる未払い賃金の処理について

① 未払い一時金については、今回の一時金一五万円に足して、三万円を上積みし処理する。

② 残った未払い一時金（一二万円）と社会保険料にかかわる未払い賃金は来年から処理するように

努力する。

- 四 五つの職場要求 要求通り
- 五 年末一時金 一律一五万円

(見守っていく課題)

- 一 企業の安定化、充実
- 二 三六協定、慣行を守ること
- 三 労災防止

(残った課題)

- 一 年末年始休暇を五日間とすること
- 二 土曜休暇の増加
- 三 社会保険料の負担割合の還元
- 四 退職金の改善(保全率と未払い退職金の支払い内容)

容)

- 五 労災補償の上積み
- 六 その他

(耐えるべき点)

- 会社の中期方針を見守り協力し、なによりも労働者主体の職場の安定・発展をはかる立場で、一九九五年一月以降の社会保険料の負担割合にかかわる未払い

賃金は未払いとして計上しない

## 九五秋季年末斗争のまとめ

一番重点に置いた点は、職場の安定・充実ということであった。

赤字転落、三陽産業の倒産、大森グループの撤退……などの企業の先行き不安の中で、全体が結集できる企業方針の確定について力を注いだ。とりあえず、不十分ながら、三年間で過去四年の赤字を消すという中期方針が会社から示されるに至った。

二番目の点は、組織問題の解決の努力の中で、支部の主体性の強化をあらためて痛感したということである。

「職場をどのようにするのか」「職場の存続・発展のために何をなすべきか」などの問題を職場の責任・自覚で決することの重要性をあらためて確認したことがある。

三番目の点は、極めて短期間という制約の中で十分とはいえず、前期実績よりましな一時金、時短などの一定の成果をかちとることができたことである。

# 九五秋季年末闘争資料

(資料一) この間の秋季闘争での獲得物

## ・九一秋闘

育児休業

クレーンガーターの掃除用の吸引装置の設置

自転車用空気入れ装置

風呂場の改善(湯と水が両方出る装置)

革手袋、ハイロン、ノースの交換制

待機室横の洗濯干し場

土曜の延刻の中止(十一月二八日より)

## ・九二秋闘

介護休暇一〇日間

女子更衣室の部分的改善

浄水器の設置

風呂場にガラシ、鏡の設置

素材組み込みクレーンの改善

各クレーンの椅子の交換

五クレーンの改善

退職金月数表の追加(四一年から四六年 九二年  
九月二一日から)

## ・九三秋闘

休日一日増

有給最低一日増(資格条件 六ヶ月)

浄水器の追加設置(素材、仕上)

## ・九四秋闘

要員補充と人材育成

設備改善などの事前協議

残業縮小

公衆電話の食堂への設置

女子更衣室から通路までのヒサシの設置

(資料二) この間の経営陣の変化と合理化案

## (一九九〇年)

一月 更生手続き終結

古田和穂氏、重役就任

三月 岡野技術部長と木下総務部長、重役就任

## (一九九二年)

三月 古田社長、副社長に

(一九九三年)

三月 合田専務、退任

一月 第一次合理化案、撤回

- (一) 嘱託者の契約更新をしない
- (二) 一般従業員の賃金カット
- (三) 社保の負担割合の変更
- (四) 未払い退職金の支払いの凍結

(一九九四年)

三月 田村社長が会長に、古田副社長が社長

五月 西原製造部長と松村営業部長が重

役に

六月 大森氏が非常勤の重役に

六月 大野専務、三重重工に派遣

六月 第二次合理化案、撤回

- 一 六〇才で雇用打ち止め
- 二 欠勤二〇%以上の者の解雇
- 三 嘱託者の賃下げ
- 四 釜の交代制の廃止

五 専従の賃金の便宜供与の廃止

一九九四年七月 釜のカサ上げ

一九九四年一月 素材の整地とクレ

ーン設置

仕上二工場の整地

(一九九五年)

一九九五年二月 釜ホイット高速

化

二月 大森重役が会長に、田村会長は相談役に、

大野専務と岡野重役が顧問に

五月 第三次合理化案、撤回

- 一 嘱託者の賃金カット二五%
- 二 中釜新設と夜勤廃止
- 三 一五〇名体制
- 四 熱作業の待機制廃止
- 五 その他

六月 大森グループの撤退

七月 コムソン社、谷本鉄鋼との業務提携の新

聞報道

(資料三) 時短の取り組みについて

一九七九年一〇月より 三〇分の延刻作業実施

一九八六年春闘 一年勤続未滿者に二ヶ月につき一日の有休

き一日の有休

一九八九年秋闘 盆休暇 二日間から四日間へ

一九九〇年秋闘 土曜休暇二日増

一九九一年春闘 休日出勤日の延刻中止

一九九一年秋闘 土曜日の延刻中止

一九九三年春闘 水曜日の延刻中止

一九九四年秋闘 フリー休日一日

半年勤続者に有給二日

・一九九五年の実態

休日 (一) 九六日

労働日 (一) 二六九日

残業日 一八〇日

定時日 七九日

給料日 一〇日

所定内労働時間 一九七八時間

定刻日 七九日 (七時間)  
延刻日 一九〇日 (七時間三〇分)

・時間外・休日労働に関する協定

(一九九五年三月から一年間)

男性 一日一時間三〇分 月 二四時間

女性 一日一時間 月 一六時間

保安 一日二時間三〇分 月 四〇時間

・時間外・休日労働に関する慣行 (一応の目安)

残業五〇時間、公出一回

(資料四) 退職金の改善の取り組み

一九七九年秋闘 退職金規定の一本化、勤続年数の上限を三〇年から四〇年に

一九八〇年 一月 退職金支払い方法の変更

一九八五年一月 上記の一九八〇年一月の協定に基づき未払い退職金の具体的な支払い方法の決定

い方法の決定

一九八六年春闘 保全率を三五%に

一九八七年夏闘 保全率を四〇%

一九八九年十二月 一九八〇年一月、一九八五年一

月の協定に基づく自己都合退職者

の未払い退職金の支払いの決定

一九九二年春闘 調整手当を三年間で基本給に繰り

入れ

定年退職者への未払い退職金の支

払いを嘱託者と同じにする

一九九二年秋闘 勤続年数の上限を四〇年から四六

年に

(資料五) 一時金獲得実績

一九九二年冬 三三万円

一九九三年夏 二九万円

同 一律四〇、給比、勤続五

一九九三年冬 三〇万円

同

一九九四年夏 一八万円 (十未払い 五万円)

一律四〇、給比五五、勤続五

(内、二〇万円は未払い)

一九九四年冬 一四万円

同

一九九五年夏 一律一〇万円

一九九五年夏 一律一〇万円



ハイキング部 金剛山 (1996年2月3日)

# 活動日誌

一〇月

- 七(土) 第三八回定期大会
- 九(月) 第一回執行委員会  
会社への挨拶
- 一六(月) 第二回執行委員会  
三役で、対外的な挨拶まいり  
高野、山下、百瀬
- 一八(水) 拡大委員会(第一回)
- 一九(木) 第三回執行委員会  
三役、港合同と話し合い  
副委員長の補充選挙の告示
- 二一(土) 拡大委員会(第二回)
- 二三(月) 南地協に印鑑依頼  
高野、百瀬、山下
- 二四(火) 第四回執行委員会
- 二五(水) 資金交渉  
一斉職討
- 二六(木) 第六回執行委員会  
青婦部大会

二七(金) 拡大委員会(第三回)

二八(土) 要求臨時大会(秋闘、一時金)  
副委員長の補充選挙の投票

三〇(月) 第六回執行委員会

新副委員長挨拶まいり

高野、濱野、百瀬、山下

三一(火) 第七回執行委員会

十一月

一(水) 第八回執行委員会

要求交渉

拡大委員会(第四回)

六(月) 第九回執行委員会

別組合の件で港合同に申し入れ

八(水) 第一回回答交渉(秋闘、一時金)

九(木) 第一〇回執行委員会

四役と港合同執行部との話し合い

拡大委員会(第五回)

一三(月) 第一一回執行委員会

第二回目回答交渉(秋闘、一時金)

青婦部役員会(第一回)

一四(火) 拡大委員会(第六回)

一五(水) 教宣部会(第一回)

一六(木) 第一二回執行委員会

第三回目回答交渉(秋闘、一時金)

四役交渉

一七(金) 第一三回執行委員会

拡大委員会(第七回)

二〇(月) 第一四回執行委員会

拡大委員会(第八回)

二一(火) 文体部会(第一回)

夜勤者集会

二二(水) 終結臨時大会(秋闘、一時金)

南地協に印鑑依頼 高野、濱野

OB会発足準備会

二四(金) 第一五回執行委員会

二五(土) 組織部会(第一回)

二七(月) 終結確認交渉(秋闘、一時金)

第一六回執行委員会

二八(火) 拡大委員会(第九回)

三〇(木) 労金地区委員会(一二月一日)

高野

一二月

一(金) 青婦・大阪地本大会

渡辺多、木村恭、松本陽

つり部(一二月)

四(月) 四役会議

第一七回執行委員会

全労済研修会 濱野

五(火) 四役交渉

七(木) 第一八回執行委員会

労金折衝 高野、山下

一一(月) 関西地協春闘討論集会(一二日)

百瀬、大塚

一四(木) 第一九回執行委員会

一八(月) 第二〇回執行委員会

一九(火) 四者会議

二二(金) 団体交渉(秋闘終結のツメ)

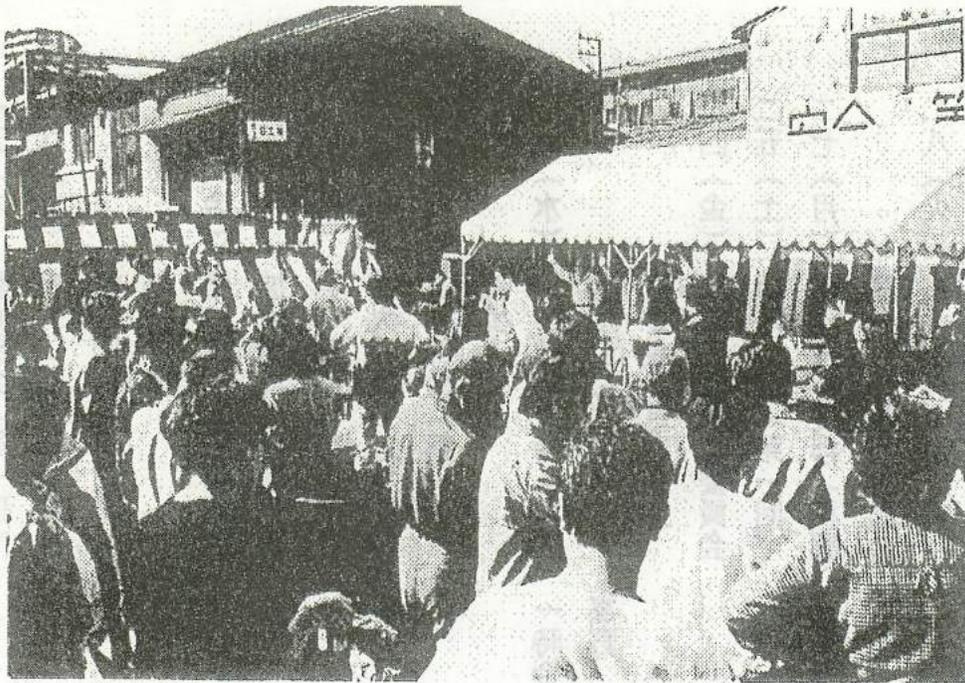
二五(月) 三者会議

二六(火) 三者会議

南地協に印鑑依頼 濱野

二七(水) 第二一回執行委員会

拡大委員会(第一〇回)

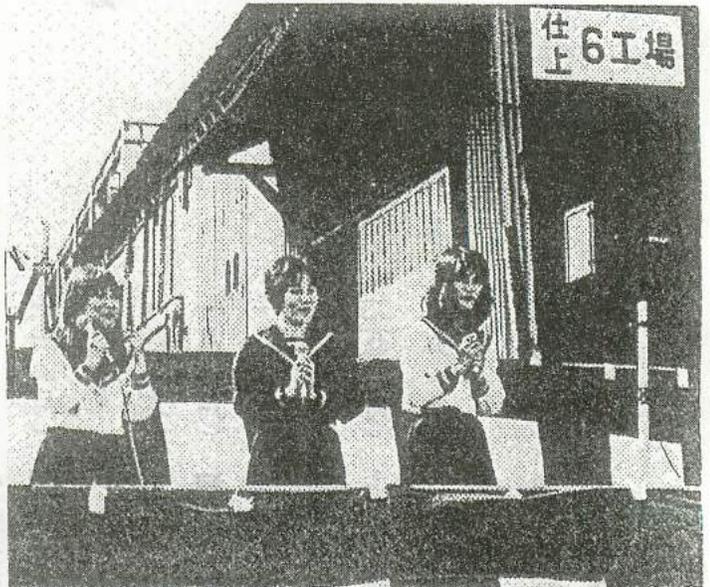


（火）華大（第6回）

（木）水産会（第12回）

（金）

（土）



# 焼肉パーティー

（1996年4月27日）

## 三 九六春闘

### 九六春闘をとりまく情勢について

一月三十一日付日本経済新聞は、「景気、緩やかな回復軌道に」「消費にも明るさ広がる」「雇用、不良債権おもしろ」と報じた。

昨年九月の政府による公共投資の拡大を柱とする一四兆円規模の景気浮揚策の影響などの好材料もあり、景気回復に明るさが増しつつあることは事実であるが、まだまだというのが実感であった。

昨年は、一月に阪神・淡路大震災が起こり、春先から急激な円高が進んで輸出企業の足踏み状態が続くなど、景気の足踏み状態が続いていた。設備投資も、バブル期の過大投資による過剰化傾向やバブル崩壊での企業の財務体質の悪化、金融機関の不良債権の抱え込みなど、まだまだ本格的なものになっていなかった。

また雇用情勢も、一九九五年実績三・五%とまだまだ厳しいものとなっていた。

・日経連（財界団体）の

「賃金破壊」「雇用破壊」の攻撃

日経連は、昨年五月に「新時代の日本的経営」というレポートを発表した。

この中で、「終身雇用制の見直し」「総額人件費の見直し」「定昇制度の見直し」「業績優先の賃金」などの主張を行なった。

また、新年早々開かれた臨時総会（「労働問題研究委員会報告」）では、九六春闘つぶしの方針を明確にした。その内容は、「日本の賃金水準は世界のトップレベルにあり、これ以上の賃金コストの上昇は国際競争力を喪失させる。賃上げは困難」「初任給は、従来水準、今日の労働力需要の状況からすれば据え置き、ないしは引き下げを検討すべきだ」などの内容である。

企業をとりまく情勢

・一九九二年から四年連続の赤字状態が続いている。

・昨年後半から受注回復の動きがあるが、この間の赤字、昨年三月の得意先の倒産の悪影響、二度にわたる経営陣の変更に伴なう問題などの影響が今なお尾

を引き、企業の現在・未来に明るさをみいだせる状況にない。

・ 昨年の主だった実績

- 一 月平均の生産量 三三五五トン
  - 二 構造物の比率 六六%
  - 三 メッキ単価（部品の値段含む） 四六二四〇円
  - 四 生産高にしめる亜鉛代の比率 二九%
  - 五 生産高にしめる人件費の比率 四五%
  - 六 トンあたりの亜鉛使用料 六一 一七八kg
  - 七 一時間あたりの生産量 九 二八八トン
- ・ 今年の見通し

昨年末から年初にかけての交渉の中で明かにされている点は

- 一 品種構成は昨年並で、月平均の受注が三五〇〇トン
- 二 メッキ単価は昨年程度
- 三 三三〇〇トンでの採算ラインを目指す

今年のひとつの不安材料は、亜鉛高騰のきざしが見えることである。

さて、昨年の秋季年末闘争で、「三カ年でこの四年

間の借金を消す」との中期計画が示されている。また、新年の互礼会で、社長は「再生元年」として中期計画の実行の決意を重ねて示していた。

このような中で、第一の課題は、安定した黒字採算の早期の確立であることは誰の目にも明らかで、中期計画の実行の第一歩はここにかかっている。

## 九六春闘の取り組みについて

### 九六春闘でめざすもの

まず第一に、満足のいく賃上げを獲得して我々の生活の向上をはかることである。

第二には、慢性的な人員不足の中でギリギリの作業を行なっている実態を踏まえて、「大卒の定員制」についての趣旨を徹底させていくことである。また、九五秋闘での確認事項の本雇いの補充の履行をさせていくことである。

そして、単に本雇いのみの生活向上ではなく、大阪亜鉛で働く者が気持ちよく働ける取り組みもあわせてしていくことが課題である。

労働者主体の再建闘争を前進させ、

企業の一日も早い黒字採算体制を確立しよう

九六春闘の取り組みは、職場の安定・充実の取り組みとひとつのものである。

九五秋季年末闘争の中でも、黒字採算体制の確立をめざして取り組みをしてきているが、この春闘の中でも「どうしたら職場がよくなるのか」「職場の安定のために何が必要か」などの論議を深めていきたいものである。

## 二・二〇南労会争議への不当弾圧について

春闘の前段で、刑事弾圧が発生した。

### (不当弾圧の経過)

昨年六月、南労会支部は、組合員三名の解雇撤回などを求め、ストライキ闘争を行ない、わが支部も含め地域からスト支援の取り組みがされた。

この正当な労働組合の争議行為・団結活動に対して、南労会経営陣は、暴行・傷害事件をデッチ上げ、告訴

を行なった。

二・二〇刑事弾圧は、警察が、この告訴をもとに、南労会経営陣の意を受けて、さらには、独自の政治的意図をもって行なってきたものである。

二月二〇日の八名の不当逮捕、三十九カ所の組合事務所・組合員宅などの不当搜索などの大弾圧は断じて許すわけにいかない。

ストライキの闘いから八カ月もたつて、今回の弾圧が行なわれたことにも、デッチ上げたるゆえんも明らかになっているのではなからうか。そして、組合つぶしの狙いも明々白々ではある。

### (二名の支部組合員を含む

八名の不当逮捕者の釈放の取り組み)

合同救援対策会議に結集しながら、次のような活動を行なった(主なもののみ 初期の段階)。

### 二〇日(火)

・会社へ逮捕された組合員に対する不利益扱いをしないように申し入れ

・二名の支部組合員への差し入れ(港警察署、天

満署)

・合同対策会議

二二日(水)

・支部組合員宅への激励

・二名の支部組合員への差し入れ

・八名の逮捕者への激励電報

・支部組合員が留置されている天満警察署への抗議・激励行動

・緊急ブロック会議

二三日(木)

・二名の支部組合員への差し入れ

二三日(金)

・大阪拘置所に移された逮捕者への差し入れ

・合同対策会議

二四日(土)

・拡大委員会で当面の活動を確認(激励色紙の作成、など)

春闘つぶしでもある大弾圧に、支部をあげて反撃を行なった。

またこの反撃を通じて、港ブロック(港合同)との共同歩調がすすみ、九五年八月以降の組織問題の解決・前進に向けての関係修復の大きなキッカケとなった。

支部として、以上のような情勢と課題を確認しながら次のような春闘方針を確認し、要求を組織して、最終的に三月二七日の臨時大会で終結を確認した。

## 春闘方針について

### 一 金属機械の九六春闘方針について

#### ① 金属機械の闘いの基本

・賃上げ、一時金の獲得を通じ、生活改善と三%の経済成長を

・日経連の賃金抑制攻撃に反撃

・空洞化、不況の長期化の中で、雇用確保の取り組み強化

・制度要求(時短、福祉、反核平和、中小企業背策)の実現

・労働者の利益を代表する新党づくり支援

・連合、中小共闘センター、金属部門、ゼンキン連合などとの共闘強化

② 金属機械の対経営者統一要求基準

・三〇才労働者賃金要求方式と平均賃上げ要求方式（基準 一三〇〇〇円以上）

・一時金 夏は三カ月中心、年間の場合は六カ月中心

・労働時間短縮

・時間外、休日・深夜の割増し率の引き上げ

③ 金属機械の政策制度要求

・労働時間法制 男女雇用機会均等法

・新しい介護システムの確立と介護保険の創設

・公的年金制度

・中小企業施策に関わる要求

・税制 ・住宅政策 ・平和と軍縮

二 支部の方針について

金属機械の方針にそいながら、職場で働くすべての者の生活向上、権利確保に取り組んだ。

「自分たちの職場は自分たちの手で守り、発展させる」立場で、職場の安定化・充実のために何をなすべきかとの具体策をだしあい、検討していく春闘にした。

要求について

支部要求について

一 賃上げ要求額

三五〇〇〇円

二 配分

一律一〇〇%

\*一九九五年四月一四日付確認書にいう「昇給無資格者」を出さない取り組みをする。

三 年令別初任給の改訂

四 大卒の定員制の協定（一九八六年一月一日付）の趣旨を踏まえ、現状での定員制についての考え方を示すこと

五 すべての働く者の生活向上につながる措置を取られること

職場要求について

一 九五秋闘の協定事項である雨漏りの補修・素材置き場の整地を行なうこと

二 乾燥台の整地を行なうこと

三 乾燥台上で、パイプの転がしがスムーズにいくように改善をすること

四 温水バスの扇風機の改善

五 職場での労働条件の変更に関わることに  
ついては、一九八八年四月二七日付協定書（八八春  
闘）にもとづいて進めること（職場の労働条件  
に関わる問題については、同意約款にもとづい  
て行なう）。

## 終結内容について

（支部要求について）

一 賃上げ

四五〇〇円

二 配分

一律一〇〇%

三年令別初任給

一五才 一九三〇〇〇円

四五才 二四四〇〇〇円

四大枠の定員制については継続審議とする。

五 すべての働く者の生活向上につながる措置を  
組合員に準じて実行する。

（職場要求について）

一 九五秋闘の協定事項である雨漏りの補修につ

いては随時継続して実行する。素材の整地に  
ついては、予算などのめどがつけば早急に実  
行する。

二 乾燥台の整地は行なう

三 乾燥台上で、パイプの転がしがスムーズにい  
くように改善をする

四 温水バスの扇風機の改善には異論がないが、

これ以上大きなプロペラはなく改善について  
検討中である。

五 職場での労働条件の変更に関わることに  
ついては、一九八八年四月二七日付協定書（八

八春闘）にもとづいて進める（職場の労働条  
件に関わる問題については、同意約款にもと  
づいて行なう）。

## 春闘付属資料

「大卒の定員制」についての

執行委員会としての考え方（一九九六年二月）

- 一 一割程度の休みを考慮したもの
- 二 定員割れしたとき、会社は定員の枠まで補充する義務がある。
- 三 定員枠で職場を自力運営する。
- 四 「大卒」というのは、品種構成・作業条件の変化などを考慮したもので、一定の目安であるという意味である。
- 五 定員数は、年一回程度の見直しが必要である。
- 六 リーダーの育成、後継者育成のために、本雇いの補充が急務である。
- 七 メッキ職場のペースにあわせ、前・後工程が処理できる人員配置であること。
- 八 三五〇〇トン受注・三〇〇〇トン損益点を達成できるもの。

\* 事務所などの定員制について、八九春闘で取り組みがされたが、結論が出ず継続事項と

なっている。

第六七回メーデー



# 活動日誌

一月

六(土) 第二三回執行委員会

会社へ申し入れ

八(月) 第二三回執行委員会

年始の挨拶 高野、濱野、百瀬、山下

一二(金) 第二四回執行委員会

三者会議

一三(土) 青婦部新年会

一五(月) 地本春闘討論集会 高野、山岡、松山

(?一六日)

一七(水) 第二五回執行委員会

一八(木) 団体交渉(一月六日付申し入れの件)

一九(金) 団体交渉(同右)

二〇(土) 支部旗開き

二二(月) 第二六回執行委員会

二三(火) 本部「見解」出る

二四(水) 南地協に印鑑依頼 濱野

二六(金) 資金交渉

第二七回執行委員会  
二七(土) 第一一回拡大委員会

第一回労使協議

OB会発足集会

二九(月) 第二八回執行委員会

三〇(火) 第二回労使協議

三一(水) 地本青婦討論集会 渡辺多、松本陽

二月

二(金) 安全センター講座 百瀬、今田

五(月) 第二九回執行委員会

六(日) 拡大委員会(第一二回)

六(火) 夜勤者集会

七(水) 全員集会(九六春闘方針説明)

第三回労使協議

八(木) 第三〇回執行委員会

食堂に、組織問題についての支部の立場を掲示

南地協幹事会 高野

南地協春闘討論集会 執行委員全員

九(金) 地本春闘臨時大会 高野、関

安全センター講座 関

一三(火) 第三一回執行委員会

一四(水) 職討(定時から)

一五(木) 第三二回執行委員会

一六(金) 第四回労使協議

安全センター講座 百瀬、松山

一九(月) 第三三回執行委員会

二〇(火) 第三四回執行委員会

合同救援対策会議 百瀬、山下

工検事職討

港警察差し入れ 高野、浜野

天満署差し入れ 濱野

二二(水) 青婦部役員会

メッキ職討

仕上職討

港署・天満署差し入れ 百瀬

天満署激励 執行委員全員

緊急ブロック会議 百瀬、山下

二三(木) 第三五回執行委員会

青婦部全員集会(春闘要求)

港署差し入れ 松山

天満署差し入れ 高野、濱野、百瀬

本部共闘借入依頼 高野、濱野、百瀬

二三(金) 南地協に印鑑依頼 濱野

大阪拘置所差し入れ 百瀬

弁護団対策会議 濱野、百瀬

安全センター講座 松山、谷本

二四(土) 拡大委員会(第一三回)

第一波反弾圧デモ 高野、百瀬、濱野、

関、末永、松山、大塚、松本、奥山、

大向、深津、勇都、増田、樋口

二六(月) 大阪拘置所差し入れ 百瀬、渡辺多

資金交渉 高野、濱野

第二波反弾圧デモ 濱野、関、渡辺、

奥山、大向、伊勢、山岡、溝口、谷

本、丸谷、辻

二七(火) 第三六回執行委員会

大阪拘置所差し入れ 濱野、関

拡大委員会(第一四回)

第三波反弾圧デモ 濱野、松山、増田、

樋口、米須、吉崎、辻

夜勤者集会

二八(水) 九六春闘要求臨時大会

第四波反弾圧デモ 高野、濱野、百瀬、

関、末永、山下、奥山、深津、勇都

有川、深道、増田、大向、野見山、

石中、アリエール、前川、溝口、上

川畑、木村、米須、深道、竹本、山

岡、谷本、松本、守友、辻、田中、

前川

二九(木) 共闘借入要請 高野、百瀬

反彈庄門前カンパ

三 月

一(金) 大阪拘置所差し入れ 百瀬

二(土) 五名釈放歓迎集会 百瀬、大塚、日生、

西垣

三(日) 連合大阪春闘決起集会 百瀬、山下、

大塚、末永、関、松山、中川

四(月) 第三七回執行委員会

大阪拘置所差し入れ 百瀬

南地協幹事会 高野

港合同との関係修復の確認

弁天町ピラ 濱野、百瀬

五(火) 大阪拘置所差し入れ 百瀬

六(水) 団体交渉(九六春闘要求提出)

七(木) 弁天町ピラ 濱野、百瀬

八(金) 淀屋橋ピラ 山岡、西垣

一一(月) 第三八回執行委員会

一二(火) 港合同との協議 百瀬

一三(水) 労金推進委員会 高野

一四(木) 第一回春闘回答交渉

第三九回執行委員会

ブロック会議 濱野、百瀬

沖繩学習会 渡辺、増田

一五(金) 回答速報ピラ 大塚、西垣

一六(土) 緊急課題検討委員会(第一回) 濱野、百

瀬、大塚、末永、渡辺、松山、中村、

一八(月) 第四〇回執行委員会

第二回春闘回答交渉

拡大委員会(第十五回)

一九(火) 回答速報ピラ撤き 大塚

地本統一行動

港合同反彈庄集会

二〇(水) 沖繩集会 山岡、高曲

二二(木) 第四一回執行委員会

南労会ピラ撤き 関

二三(金) 南労会ピラ撤き 関

二四(土) 平人集会自衛鑑入港抗議行動 濱野

百瀬、山下、末永、関、渡辺、松山

OB会(幹事会) 後藤、広田、久保

宿利、西口、中尾、橋井、高野

山下

緊急課題検討委員会(第二回)

濱野、百瀬、大塚、末永、渡辺、

松山、中村、瀬戸口、大西、出雲、

測上

二五(月) 第四二回執行委員会

資金交渉 濱野、百瀬

第三回春闘交渉

二六(火) 南労会(地労委) 百瀬

拡大委員会(第十六回)

夜勤者集会

二七(水) 九六春闘終結など臨時大会

二九(金) ブロック会議 濱野、百瀬

焼肉実行委員会 濱野、百瀬、関、

増田、深道、山岡、谷本、田中

四月

一(月) 第四三回執行委員会

二(火) 南労会(地労委) 濱野

三(水) メッキ職討

第五回労使協議 高野、濱野、百瀬

山下、松山、大塚

四(木) 淀屋橋ピラ 大塚

八(月) 第四四回執行委員会

一〇(水) メッキ職討(無線化)

一一(木) 南地協幹事会 高野

地協二役 高野、濱野、百瀬、山下

第六回労使協議

焼肉パーティー実行委員会(第二回)

一二(金) 弁天町ピラ

沖繩米軍基地撤去を要求する

大阪府民集会 濱野、百瀬、関、山岡

深道(勇)、丸谷

拡大委員会(第十七回)

第四五回執行委員会

一三(日) ハイキング(摂津峡)

OB会花見(市岡元町公園)

写真部

一五(月) 南労会(裁判) 百瀬

沖繩から訴える!大阪集会

松山、渡辺、末永、中川、中村

(義)、谷本

一六(日) 南労会(地労委) 百瀬

一七(水) 第四六回執行委員会

二二(月) 日本橋梁支部五〇周年記念集会

高野

ブロック会議 濱野、百瀬

二三(火) 第四七回執行委員会

二四(水) 労金地区委員会 高野

第四八回執行委員会

二五(木) 第四九回執行委員会

二六(金) 弁天町ピラ 西垣

情勢労習会 濱野、百瀬、末永、関

資金交渉

拡大委員会(第一八回)

二七(土) 焼肉パーティー

四役交渉

三〇(火) 第五〇回執行委員会

## 四 九六夏闘

### 九六夏季闘争の課題

納得のできる一時金の獲得を

九五秋季年末斗争で「年間五〇〇七〇万円を支給するように努力する」との回答があった。

その後の昨年末から今日までの職場状況は厳しさを増しこそすれ好転していないが、回答は回答として約束の実行を果たさせていかなければならない。

すべての働く者の生活補填に結びつく一時金闘争にしていく努力と九五万円という要求に執着し、一円でも高い一時金獲得へ向けて頑張る。

職場の安定・充実を

亜鉛の高騰、品種構成の変動、など再建闘争をすすめていく上での困難は依然として重くのしかかっている。

「黒字体制の確立はいかにして可能か」の検討が引き続き必要だ。職場の智恵と力こそが、このことを可

能にする最大の武器である。

職場の安定・充実をすすめる上での最大の課題は、要員・定員問題である。

この間の取り組みの中で、四名の本雇いの補充を實現してきたが、更に働きやすい職場づくりに向けた奮闘が必要である。

また、時間外労働についての新たなルールづくりも検討されるべき点である。

沖繩の人々と連帯し、

反安保、反基地闘争などの闘いの強化を

過日、クリントンアメリカ大統領が訪日し、橋本首相との日米首脳会談が行なわれた。この時に発表された「日米安保共同宣言」（二一世紀に向けての同盟）は、歴史を画する危険な内容そのものである。

これまでの「安保条約」の再確認にとどまらず、基地の強化と固定化、日米安保の対象地域の「極東」から「アジア太平洋」への拡大を盛り込んでいる。しかも、戦争遂行のための体制の研究（有事研究）をも明記したものとなっている。

この「日米安保共同宣言」は、平和の願い・反戦の方向と真向うから対立するものである。

昨年九月沖繩での米兵による少女暴行事件を機に、沖繩の人々による広範な基地撤去などの闘いが盛りあがっている。

この沖繩の人々の闘いと連帯しながら、職場から地域から反安保、反戦、反基地の声をあげていくことが大切だ。

二・二〇事件弾圧を弾劾し、三名の刑事裁判の勝利  
南労会争議の勝利を

去る二月二〇日、大阪府警による組合つぶしⅡ刑事弾圧が行なわれた。正当な争議行為への権力介入であり断じて許すことができない。

職場でも二名の組合員が逮捕されたが、職場からの絶大なる救援運動で我々の手に取り戻すことができた。しかし地域の三名の仲間も不当にも起訴され、闘いの場を裁判にうつすことになった。この刑事裁判の勝利に向けて力を尽くしていかなければならない。

あわせて、五年に及ぶ南労会争議の勝利をめざし、昼休み集会などの取り組みが重要だ。

支部の組織強化を

来年は支部結成四〇周年の節目の年である。



# 活動日誌

五月

- 一(水) メーデー
- 二(木) マンギョンボン号歓迎 末永、渡辺
- 七(火) 四役会議
- 九(木) 淀屋橋ピラ 山岡  
第五一回執行委員会
- 青婦部役員会(第二回)
- 一〇(金) 破防法反対集会 濱野  
四役交渉
- 一一(土) 青婦部役員会(第三回)
- 一三(月) 南労会(裁判) 百瀬
- 一四(火) 第五一回執行委員会
- 一五(水) 南労会(地労委) 百瀬  
ブロック会議 濱野、百瀬
- 一六(木) 三陽産業見学 高野、濱野、百瀬
- 一七(金) 第五二回執行委員会  
拡大委員会(第一九回)
- 二〇(月) 労金推進委員会 高野

第五三回執行委員会

二一(火) 南地協に印鑑依頼 濱野

二二(水) 海水浴下見 濱野、百瀬、関

南地協幹事会 高野

二三(木) 第五四回執行委員会

二四(金) 資金交渉 高野、濱野、百瀬、末永

弁天町ピラ 池田

二五(土) 将棋大会 山下、末永、出雲

二七(月) 争議一日行動 松山、池田

三役交渉 高野、濱野、百瀬

二八(火) 第五五回執行委員会

拡大委員会(第二〇回)

夜勤者集会

二九(水) 文化体育部(第二回)

関、百瀬、増田、松本、八木  
臨時大会

四 六 月

三(月) 第五六回執行委員会

四(火) ブロック会議 濱野、百瀬

夏一要求団体会渉

五(水) 労金本店一時金借り入れ依頼

高野、百瀬

南労会集会和テモ

松本、伊勢、寺岡、山岡、今田、

谷本、丸谷、山下、大塚、

関、渡辺、松山、百瀬、濱野

六(木) 南労会ピラ 池田

第五六回執行委員会

八(土) 安全センター総会 関、渡辺

一〇(月) 南労会(地裁) 百瀬

一一(火) ブロック会議 濱野、百瀬

回答交渉

拡大委員会(第二一回)

一二(水) 全員学習会

一四(金) ブロック会議 濱野、百瀬

南労会ピラ 池田

回答交渉

拡大委員会(第二二回)

一七(月) 回答交渉

監査

一八(火) 南地協支部代 高野、百瀬

夜勤者集会

一九(水) 南労会(地裁、地労委) 濱野

臨時大会(九六夏季闘争終結)

二〇(木) 四役交渉

第五七回執行委員会

二一(金) 南地協に印鑑依頼 濱野

二四(月) 第五八回執行委員会

部課長交渉(第一回)

二五(木) 反戦学習会

百瀬、末永、関、松山、渡辺、

村上、奥山、前川、深道、増田、

前田、大向、平良、高階、今田、

寺岡、山岡、谷本、松本、田中、

丸谷、八木、木村、勇都

二八(金) ユニオンネット総会 濱野

二五(火) 資金交渉(第一回)

二六(水) 労金セミナー 濱野、百瀬、丸谷

二七(木) 第五九回執行委員会

拡大委員会(第二三回)

二八(金) 南労会ピラ 山岡

七月

南労会争議月例デモ

一(月) 全朝礼

第六〇回執行委員会

部課長交渉

四(木)

第六一回執行委員会

南労会ピラ

池田

八(月)

部課長交渉

一〇(水)

南労会(裁判) 百瀬

一一(木)

第六二回執行委員会

非核行進 濱野、百瀬、関、渡辺

一二(金)

南労会ピラ

池田

一三(土)

一時金支給日

一四(日)

もちつき実行委ボーリング大会

濱野、百瀬、藤村、高島、平川、

末永、大井、馬場、百瀬、関、

瀬戸口

一五(月)

第六三回執行委員会

部課長交渉

一六(火)

南労会(地労委) 百瀬

一七(水)

安全センター打合(検診の件)

百瀬、松山、池田

北川、井元、松本、高曲、山上、

中川、高島、島田、岡本、竹本、

今田、山岡、今谷、坂井

木内、岡本、谷本、濱野、百瀬、

山下、松山、末永、関、渡辺

拡大委員会(第二四回)

一八(木)

生産効率検討会(第一回)

一九(金)

南地協に印鑑依頼 濱野

大阪駅ピラ 濱野、末永、池田

二〇(土)

文体部 箕面スパイガーデン

関、濱野、増田、八木、番匠、

日生、上川畑、木村、尾上、高島、

西垣、百瀬、百瀬、大塚、朴、

二二(月)

第六四回執行委員会

二五(木)

資金交渉

二四(日)

安全センター打ち合わせ

二二(金)

生産効率検討会(第二回)

二六(金)

南労会ピラ 大塚

二七(土)

西成一時金支援 関

OB会ピアパーティー

二八(月)

第六五回執行委員会

拡大委員会(第二五回)

船員病院打ち合わせ(健診の件) 百瀬

レイアウト検討会(第一回)

健診報告会

三〇(火) 南労会(地労委) 百瀬

三一(水) 南労会(裁判) 百瀬

大瀬東儀支所の因習問題であるので、断然の

大瀬東儀支所の五隊合員の船費委員の件は

さうだ。

お、当然大瀬東儀支所と船費委員の件は、行

世調査の要求を断然「文書」でもらうとする配合

① 大瀬東儀支所のさう、大瀬東儀でババとい

見解

お、本庄さんごつてやるの一月二三日は大瀬東儀の本船

合同)との関係でさういふ問題もあつたが、船費問題

前五人日限組合員が断然「文書」でもらうといふ(お

一 船費問題の断然「文書」でもらうといふ

# 正 手間録誌



青婦部 信楽レクリエーション  
(1996年6月1日)

## 五 年間総括

### 一、組織問題の簡単な経過と反省について

昨年八月別組合結成に端を發した「港ブロック（港合同）との関係いかん」との問題をはらんだ組織問題は、本年に入ってから一月二三日付大阪地本の本部見解

① 矢賀製作支部の名で、大阪亜鉛アルバイト労働者の要求を組織し交渉しようとする場合は、当該大阪亜鉛支部と協議し調整の上、行うこと。

② 大阪亜鉛支部の辻組合員の部署変えの件は、大阪亜鉛支部の内部問題であるので、他からこれに介入しないこと。

③ 南大阪地協担当常任の忌避は認められない。

④ 関係者は相互の信頼関係の回復、團結の回復のためにそれぞれ前に向かって努力すること。

と、そして、二月二〇日の南労会争議の刑事弾圧への反撃の共同歩調をキッカケとして解決前進の方向へと

向かいつつある。本部、南地協、そして港ブロック（港合同）との関係が十分なものとなったとはいえないが、関係修復の段階となった。

この間、昨年の定期大会の延長と新執行部の誕生、昨年一二月の矢賀支部による別組合吸収など、様々な問題が発生した。

支部の対応としては、本部と支部との信頼関係の確立を中心にして南地協、港ブロックとの関係の正常化に努めてきた。また、「職場の安定・充実にとつてどう対応すべきか」との観点で討議をくりかえしくりかえし行なってきた。

こうした経過と討議の中で反省すべき課題も明らかになってきた。

今回の組織問題の一番大きな反省は、支部の主体性という点である。「職場のことは職場で決める」という当たり前のことをつらぬくことができる日常の組合運営が大切だということである。

上級機関に過度に頼りすぎる傾向は職場の意向を軽視することになりかねないし、逆に上級機関の助言、指導を拒絶する傾向は唯我独尊の狭い運動となってしまう。これらの傾向はいずれも本部と支部、そして南地協、港ブロック（港合同）と支部の本来の関係から

逸脱するものといえる。

もうひとつの反省は、職場のあり様をどのように考  
えるかということである。

一九九二年からの赤字転落の中で、いわゆる「安あ  
がり労働者の導入」がすすみ、同じ職場にいながら労  
働者の顔がみえない状態におちいつていたキライがあ  
ったということである。こうした中で労働組合の果た  
す役割は何かということである。原点に立ちかえった  
検討が必要だ。すべての働く者の生活と雇用をいかに  
守り、職場の再建をどのようにすすめていくかという  
点にからむことでもある。

後者の点については、九五秋季年末斗争の中で「す  
べての労働者の雇用と生活の確保」「組合員に準じた  
一時金の支給」の確認、そして九六春闘での組合員だ  
けでない賃上げの実行、更には九六夏一時金について  
も従前の配分基準をこえた支給について努力を行なっ  
てきた。

雇用形態の違い・雇用関係の違いは違いとして認識  
した上で、具体的に問題点を指摘し、改善を行なって  
きた（一年以上勤務のアルバイトの一般検診の実施な  
ど）。

組織問題の渦中にあつて我々が目指したのは、一言  
でいえば、これまでの支部の取り組みがそうであつた  
ように「職場はひとつ―すべての労働者の生活と権利  
を守る」ということである。

二、この一年間で獲得してきたもの（主なもののみ）

・経済的なこと

九五冬一時金 一律 一五万円

（プラス九三年末一時金未払い分

三万円）

九六賃上げ 一律 四五〇〇円

九六夏一時金 一律 一六万円

（プラス九三年末一時金未払い分

二万円）

社会保険料の負担割合変更に関わる

未払い賃金の支払いの開始

（九六年一月から 二〇〇〇円/月）

年令別初任給の改訂

（一五才 一九三〇〇〇〜四五才二四四〇〇〇円）

・時間短縮について

土曜日休暇の一日増

有休の付与日数の上限を二〇日から二二日に

・要員補充について

新卒者など本雇いの補充の実現（四名）

・その他の権利面

日給月給者の有休単価の最低ラインの設定

（九五秋から）

三、職場の安定・充実の取り組みについて

九五秋季年末闘争の中で、大森グループ撤退後の企業のあり方について要求を組織し、会社の考え方を明らかにさせた。

ここで示された中期方針が三カ年計画で過去四年の赤字を消すというものであった。

この中期方針を見守り、チェックする立場で、「財務内容を改善する」「未払い金の膨脹は銀行取引の開拓などにプラスにならない」などの理由で、一九九三

年一二月から実行してきた社会保険料の負担割合の変更に関わって、当面5:5のまままで続行し未払い賃金としても計上しないとの権利の凍結を組合として決定した。

年がかわり、初出の一月六日に組合としての申し入れを行ない、九六春闘をはさみながら二回の交渉（一月一八日、一月一九日）と六回の労使協議（一月二七日、一月三〇日、二月七日、二月一五日、四月三日、四月一日）を行なった。

この中で確認されたのが「月平均三五〇〇トン受注、三〇〇〇トン損益分岐点」であった。  
メッキ単価四六二〇〇円（構造物七三%）を目標に掲げ、生産目標については一九九五年実績の一〇%アップとするものであった。

この間、三月に二回の緊急課題検討委員会を開催しながら、仕上レイアウト問題について一定の結論を出し、労使協議の中で準備・実行を確認した。

しかし、一九九六年の半分が経過し、生産量は順調に推移しつつも月毎にみても黒字がでないとの実態の中で、再度、六月末から部課長交渉を設定し、当初の目標の練り直しと問題点の原因と対策の検討に入ることとなった。

いずれにしても、職場の安定・充実の取り組みは、「待ったなしの正念場」である。

会社更生法下の労働者主体の再建斗争、終結後の取り組みなどの経験を生かし、信頼を寄せることのできる経営陣の確立を求めながら、職場の力と智慧を結集して中期方針の実現に向け一日も早い黒字体制の確立をめざさなければならぬ。

(付記) 大阪亜鉛のOBそして六〇才以上の在籍者の有志によって「大阪亜鉛OB会」が発足した。花見、納涼ビアパーティーなどの取り組みが行われているが、この会の発足は意義深い出来事である。

## ④ 教訓

今日、日本の経済を回復しつくりだすためには、

# 神戸製鉄の復興

## ⑤ 今後の展望

この間の経験を活かして、

# 専門部活動報告

## ① 教宣部

今日、日本の経済が回復しつつあるといわれていますが、私達大阪亜鉛で働く者にとって一向に生活や労働が楽になったといえません。

いつまでも会社の経営者まかせでは過去五年間の累積赤字は膨らむばかりで減少することはありません。一日も早く世間並の賃金や一時金を勝ち取れる様に、私達自身の創意工夫にかかっている時期に来ているのではないのでしょうか。

この一年間の教宣部の活動は、部長自身初めての取り組みであり、支部教宣部規約に従って討議し計画して来ましたが、計画の通り実行出来なかったのが実情です。

その中で取り組みとしては、過去数年間とどこっていた家庭版「くみあい」を発行し、組合員のご家庭に理解と協力を願ったこと、又長期化した松浦闘争の夕

「ミナルのピラ配付など上げられますが、教宣部会や機関紙「闘魂」など減少したことなど反省すべき点が多くあります。

来期は支部創立四〇周年でもあり、これまで以上に反省すべき点に留意して再建闘争の一翼を荷う教宣部として頑張らなければと考えています。

## ② 組織調査部

部会では支部規約の専門部・書記局細則に従って、年間の活動方針を確認した。

(細則第5条)

- 1、労働条件調査に関する資料の収集及び統計に作成。
- 2、生活実態、各種世論調査及び、企業調査、その他必要な調査を行うとともに調査により得た資料の発表。
- 3、支部内の組織強化につながる活動。
- 4、未組織労働者、争議支部、弾圧支部などの連携、交流の為の活動。

5、調査に必要な他組合、又は、調査機関との連携。

年間計画としては、96春闘に向けて資金実態調査、残業実態調査などを行うこと、別組合結成をめぐる問題を論議すること、などを決めたが、十分には計画を実行できなかつたことが反省として残った。

日常的には、南労会争議支援の昼休み集会の動員のチェック、各種の組合行事の参加状況の把握点検などに力を尽してきた。

今後への課題としては、基本にたちかえつて、部会を活発にすることを通じて、支部規約に定められた5つの項目の活動を一層強化することがあげられる。

### ③ 文化体育部

この一年間、支部規約、専門部細則にもとづいて活動を行なった。

専門部・書記局細則第六条

文化体育部の業務を次の如く定める。

- 一、組合員、及び家族の文化向上に関する事。
- 二、文化活動に関する外部団体との連携。
- 三、映画、演劇、体育運動、各種サークル育成強化に関する事。
- 四、その他の運動、文化に関する事。

文体部の独自の催しとして、七月二〇日に須磨海水浴と水族館見学を企画した。

残念ながら天候が悪く、箕面スパイガーデンに変更したが、二二名の参加で楽しい一日を過ごした。

それ以外に体育文化委員会の各部（カメラ部、つり部、ハイキング部）への側面援助として財政補助を行なった。

また、会社主催焼き肉パーティー（四月二七日）についても、準備の一翼を担った。また、地域交流の場であるもちつき実行委員会のボーリング大会（七月一四日）にも積極的に参加した。

この一年間色々の事が有りました。昨年は大震災にみまわれたり、会社の経営・経済問題、自分も執行部・文体部長は初めての経験でしたが組合の事で色々活動しました。

（文体部長 関）

## ④ 厚生部

※労働金庫（ろうきん）

「組合天引額が非常に多い」と云う家族からの電話がありました。組合費と云う名の一括天引でエース、普通を含めて全て組合費。「亜鉛支部は高いですね？」

「おとうちゃんへのソクリ口座」から「家族口座」へ全組合員が少しづつでも転換し、そしてマイプランによる借入れも順次減額する計画を家族と共に考えましょう。

※全労済（ろうさい）

火災生命、交通のセット共済は多くの協力を得ていますが、高年令に近づく組合員には終身共済の「マインド」などと老後の生活プランづくりのお伝いをしたいと思いますので相談して下さい。

※MMU

医療共済、金属機械本部の助け合い共済は今期七月一日更改には多くの協力があリ家族を含めて前期倍増

の加入がありました。一人々々が病氣、けが等による収入減の補填として共済加入によって若干の安心が得られるのではないのでしょうか。

## ⑤ 青年婦人部

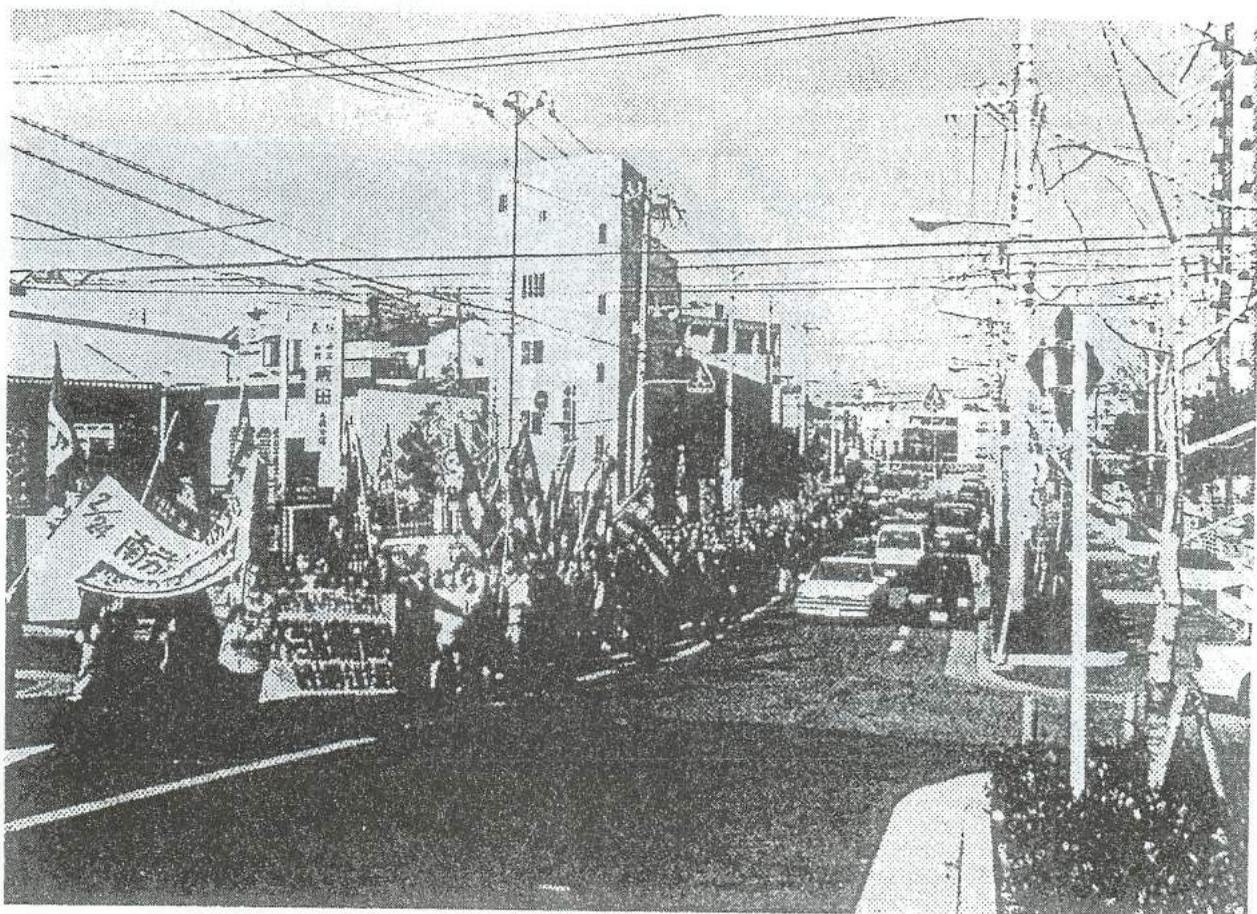
青対部長として何もわからないまま一年が過ぎました。執行部とゆう大変重大な中に入り青対部長の大役を受け何の知識もない何をしていいかわからないまま秋闘を迎えました。会社も大変な状態の中でもありました。青年婦人部としての要求は残念ながらもありませんでした。

大阪地本青年春闘討論会に参加して春闘とはどうゆうものか勉強させていただきました。

現場では残業々々で働く中で青年婦人部としての活動もなく皆様に申し訳なく思っています。行事として新年会、反省としては仕上の方にもっと出席をしてほしかった、私のいたらなさからです。信楽も日程がハイキングとかさなつた事、青年婦人部の皆様方にはご不満の多かつた一年間だったと思います。



一年間皆様のご協力ありがとうございました。  
(青対部長 渡辺)



2. 20大弾圧糾弾 連続デモ  
(1996年2月24日、26日、27日、28日)



反戦・反安保 港合同学習会  
(1996年6月27日)



南労会争議支援 月例デモ  
(1996年7月17日)



写真部 阿賀生(梅)  
(1996年3月24日)



ハイキング部 二上山  
(1996年6月1日)

# 書記局備品一覽表

品名	数量	品名	数量
ハンドスピーカー	三	手提金庫	一
組合旗	二四	金庫	一
旗ざお(大)	一	計算機	二
旗ざお(小)	五	印刷機	一
旗手ベルト	八	扇風機	二
支部のぼり	一	電話機	二
黒板(大)	一	携帯電話	一
黒板(小)	二	掛時計	二
事務機	一二	算盤	一
脇机	三	切断機	一
整理ケース(大)	一五	アンプ設備	一
パソコン	一	カメラ一式	一
折りたたみ椅子	一六	冷蔵庫	一
書類展示棚	一〇	組合車	一
サイドボード	五	寝道具	二
テーブル	五	ワイプロ	二
整理ケース(小)	八	換気扇	一
石油ストーブ	一	腕章	一〇
ポット	一	クーラー	一
		椅子	九



文体部 箕面スパガーデン  
(1996年7月20日)

# 一九九六年度役員

## (支部役員)

### ■執行部

委員長

高野

文夫

副委員長

濱野

隆規

書記長

百瀬

彰

財政

山下

近

財政副部長

末永

勘一

厚生(兼任)

濱野

隆規

教宣

大塚

希文

組織

松山

政弘

文体

関

光雄

青婦

渡辺

多恵子

### ■会計監査

出雲

弘毅

### ■年間議長

久木田

欣三

藤村

利政

綾野

之治

### ■職場委員

職場委員長

山岡

金衛

職場副委員長

松本

敏幸

メツキ

松本

敏幸

高曲

邦雄

奥山

晴彦

大向

春二

伊勢

チツカ

仕上

山岡

金衛

今田

博

寺岡

広典

溝口

照子(休職)

平良

一恵(溝口さんの替わり)

工検事

谷本

次男

田中

隆子

丸谷

政代

### ■選挙管理委員会

委員長

田畑

繁

事務局

宮本

一江

委員

村井

紀善

野見山

忠生

■統制委員会

委員長

副委員長

事務局

委員

木村 春子  
森 一正

浜野 隆規

末永 勘一

百瀬 彰

高曲 邦雄

寺岡 広典

田中 隆子

■労金推進委員会

委員長

事務局

委員

高野 文夫

浜野 隆規

百瀬 彰

山下 近

末永 勘一

山岡 金衛

出雲 弘毅

■教宣部

部長

大塚 希文

山岡 金衛

高曲 邦男

川瀬 恵吾

又木 福恵

平良 一恵

木村 恭子

馬場 淑江

西垣 孝喜

■組織部

部長

松山 政弘

今田 博

藤田 隆司

樋口 勝弘

米須 清一

松本 陽

一八六六

■文体育部

部長 関 光雄

増田 省吾

松本 (ヒナ子)

八木 仁紀子

■青婦部

青婦対策部長 渡辺 多恵子

青年部長 松本 陽

青年副部長 増田 省吾

婦人部長 溝口 照子

婦人副部長 木村 恭子

委員 前川 朋子

委員 吉崎 カツヨ

■工場安全衛生委員会

浜野 隆規

百瀬 彰

関 光雄

松山 政弘

松本 敏幸

奥山 晴彦

今田 博

谷本 次男

百瀬 彰

浜野 隆規

関 光雄

渡辺 多恵子

山岡 金衛

末永 勘一

松山 政弘

大塚 希文

渡辺 多恵子

給食委員

大塚 希文

渡辺 多恵子

給食委員

(対外関係)

■金属機械南地協幹事

高野 文夫

■労金大正支店推進委員

高野 文夫

# 一九九七年度運動方針案

一、支部の主体性の確立を

四〇周年記念行事を成功させよう

九五年組織問題の反省の第一番の点が、支部主体性ということである。

支部役員が指導性を発揮しながら、組合民主主義の基本にたちかえることが大切である。職場の主体性が確立されてこそ、金属機械という単産の力も発揮されるというものである。

支部と本部、支部と南地協、港ブロックとの関係修復の方向をより確かなものにする努力をひき続き行っていく。

また、職場の実態をみた時に、組合員のみ民主主義であつては職場の自治も絵空事である。全ての働く者の利益を守りぬくという立場が重要である。

支部の歴史を振り返つたときに、紆余曲折があつたが、いわゆる「本工主義」（本工のみの利益を考える）を克服する取り組みを行なつてきた。昨年一年間も組合員の理解と協力のもとに、不十分な点多々あるとは思ふが、雇用関係の違い・雇用形態の違いは違ひと

して認識しながら、積極的に全ての働く者の利益を守るために奮闘をしてきた。

今後ともこの点について汗をかいていく。

更に、支部の主体性の確立とはおのずから対資本との関係について一線をひくということである。

昨年の支部運動方針に次のようなくだりがある。

労働組合であるかぎり、一時的な妥協はつきものである。闘う姿勢だけはいつの場合でも堅持しなければならぬ。闘えなくなった組合は、本来的な労働組合として死滅を意味する。かかる情勢の元では

（大阪亜鉛の現状では）率直に言つて大幅な賃上げや、一時金の獲得は困難である。といつても「生活要求」は確信をもつて組織し、闘いはいささかも手控える必要はない。それは日頃から労働者としての立場の自覚と団結が益々必要であることを強調せねばならない。

また、対資本との関にとたえまぬ警戒心を心がけ、支部や地域の日常活動に積極的に参加し、団結を強めることが大切である。

今一つ、労働者が常日頃から心掛けることは、決して仲間を裏切らないことである。労働組合と資本の力関係が逆転しているときは、組合への依存、安心

感などが出てくるが、このことは必ず資本のつけ込  
むすきとなり、組合員同士の不信感を拡大する結果  
となる。

これらのことは労働組合のイロハであり、常日頃心  
掛けるべきことである。原則は原則として堅持しなが  
ら、資本の動向を具体的に分析しながら、適切なその  
都度、その都度の対応が必要である。

さて、来年は支部結成四〇周年の節目の年である。  
過去の闘いから教訓をひきだし、支部の主体性の確立・  
強化に向けて共に頑張りたいものである。

二、二・二〇南労会争議への刑事介入を糾弾し、  
刑事裁判勝利・南労会争議完全勝利を  
争議支援をわがこととして取り組もう

南労会支部は争議突入から五年目を迎えた。

この間、七名の首切り、五回の賃上げと一〇回の一  
時金の未払いという兵糧攻め、紀和病院での第二組合  
づくり、そして院内薬局の閉鎖―門前薬局開設、など  
など………。ありとあらゆる組合つぶしの攻撃がかけ  
られた。

こうした攻撃にくわえて、この二月二〇日には権力  
弾圧―争議への刑事介入事件が発生した。

労働者、労働組合の人格の尊重なくして、労働者診  
療所の再生（新生）はありえないのは自明である。

昼休み集会、定例ピラ撤き、月例デモ、そして地労  
委・裁判傍聴など、もてる力を出しあつて南労会争議  
の勝利をめざそう。そして、八月からはじまった二・  
二〇刑事裁判の勝利をかちとろう。

全国には大量首切り反対・職場復帰をめざす国鉄労  
働組合の闘いなど、数多くの争議がある。

労働組合の原点は「助け合い」である。争議支援を  
わがこととして、取り組みを強めよう。

三、職場の安定・充実の取り組みを強めよう

会社更生法下の諸問題がまだ尾をひき、そしてこ  
の間の赤字転落のツケが大きいのしかかり、しかもこ  
の三年間に二転三転と経営体制の変更が行なわれる、  
など―現状は企業の安定から程遠い。

更生法下の労働者主体の再建闘争、終結後の取り組  
みなどの経験を踏まえた根気のある取り組みが大切で  
ある。

再建の取り組みは痛みがともなうものである。「このまま平々凡々といけばなんとかなる」という状況でないことは誰もが判っていることである。権利を権利として主張する、あるいは、権利を守り抜くということとは何よりも大切にしなければならぬことである。しかし、職場の現状を冷静にみつめた時に、権利をいかにみつめるのかという視点（権利の見直し）も大事である。

いずれにしても職場の安定・充実をいかに進めていくのか―これは職場が決めることである。いくら完全な再建方針があつても、これについて職場の理解・協力がなければ前に進むはずがない。

職場の存続・発展に向けて何をなすべきか―真剣に討議するギリギリの段階にある。

九五秋季年末斗争からの一連の取り組みをもう一度点検しながら、職場の力と知恵を結集し職場の安定・充実に向けての取り組みを強めよう。

最後に、組合活動のあり様、役員のあり方について触れる。

第一点は、組合役員は各々顔が違うように思想、信条の違い・意見の違いがあるが、ある問題で討議を尽

して決定されれば、その決まった方針で一致して役員が団結することが大切だということである。

昨年度の活動で「執行部がまず一枚岩のように団結しよう」と繰り返し確認してきたが、このことをさして言ってきたのである。

第二点は、日常活動の強化が必要だということだ。

団結の強化とは、言葉や文章の問題でなく日常の運動や労働を通じて労働者同士がお互いに心を通じ合い、助け合うこと。役員や活動家は、常に組合員の立場や境遇を把握し、適切な世話役活動や指導が出来る体制をもち、それを日常実行することから、労働者同士、役員、活動家と一般組合員の信頼関係が作られることから出発しなければならない。

機関の討議の充実、各専門部活動などの活発化などを通じてこうしたあり方の実現の方向を旨とす。

# ● 1997年度 第39期予算

収 入	金 額	備 考
組 合 費	7,640,000	63万×8ヶ月=504万 65万×4ヶ月260万
雑 収 入	150,000	
労 金 労 災	400,000	
前 期 繰 越	3,428,754	
合 計	11,618,754	

支 出 科 目	38期実績	39期年間予算	備 考
団体加盟費	1,215,600	1,200,000	本部費900,000 南120,000 港180,000
対 外	1,251,706	1,300,000	
委 員 会	198,865	200,000	
書 記 局	144,935	200,000	
財 政	34,440	50,000	
厚 生	148,620	200,000	記念品1人1,000円
教 宣	474,904	500,000	
組 織	321,350	300,000	
青 婦	94,440	200,000	
文 体	157,969	250,000	
事務用品	390,451	400,000	
電 話 代	168,576	180,000	
メ ー ナー	102,696	130,000	弁当代一人1,000円
定期大会	152,754	150,000	弁当代一人1,000円
新人研修		200,000	
機器積立	600,000	600,000	月50,000
共 闘	672,000	672,000	月56,000
救 援	300,000	300,000	月25,000
リ ー ス	221,244	230,000	
雑 費	1,146,838	1,200,000	
予 備 費		3,356,754	
総 合 計		11,618,754	

## スローガン

スローガン	金額	項目
■ 団結権確保、労働者主体の職場再建闘争の更なる前進を！ 職場の安定・充実をめざそう	150,000	組合費
■ 職場に岩を！地域に連帯を！	100,000	入会費
■ 闘う労働運動の強化・拡大を！	3,438,754	共闘費
■ 反戦平和・反核・反安保の闘いを全国的に展開しよう！ 沖縄と連帯し、反基地・反戦の闘いを強めよう。 大阪港への軍艦の入・出港を糾弾しよう。	11,618,754	共同費
■ 国鉄労働組合に対する国の不当労働行為を糾弾しよう！	1,218,000	共同費
■ 憲法改悪、すべての反動立法を弾劾しよう！	1,251,708	共同費
■ 日米安保体制糾弾、自衛隊の海外派兵を防止しよう！	1,987,865	共同費
■ 争議支部と共闘し、未組織労働者の組織化を図ろう！	1,447,838	共同費
■ 2.20刑事弾圧糾弾、南労会闘争のを完全勝利を闘いとうろ！	31,440	共同費
■ 護憲・平和と民主主義の確立、統一闘争の強化と金属機械の拡大、 機械金属労働者の連帯を！！	1,487,820	共同費
	474,804	共同費
	821,320	共同費
	84,490	共同費
	157,880	共同費
	300,491	共同費
	188,578	共同費
	152,764	共同費
	600,000	共同費
	673,000	共同費
	300,000	共同費
	337,344	共同費
	1,148,838	共同費
	3,388,754	共同費
	11,618,754	共同費